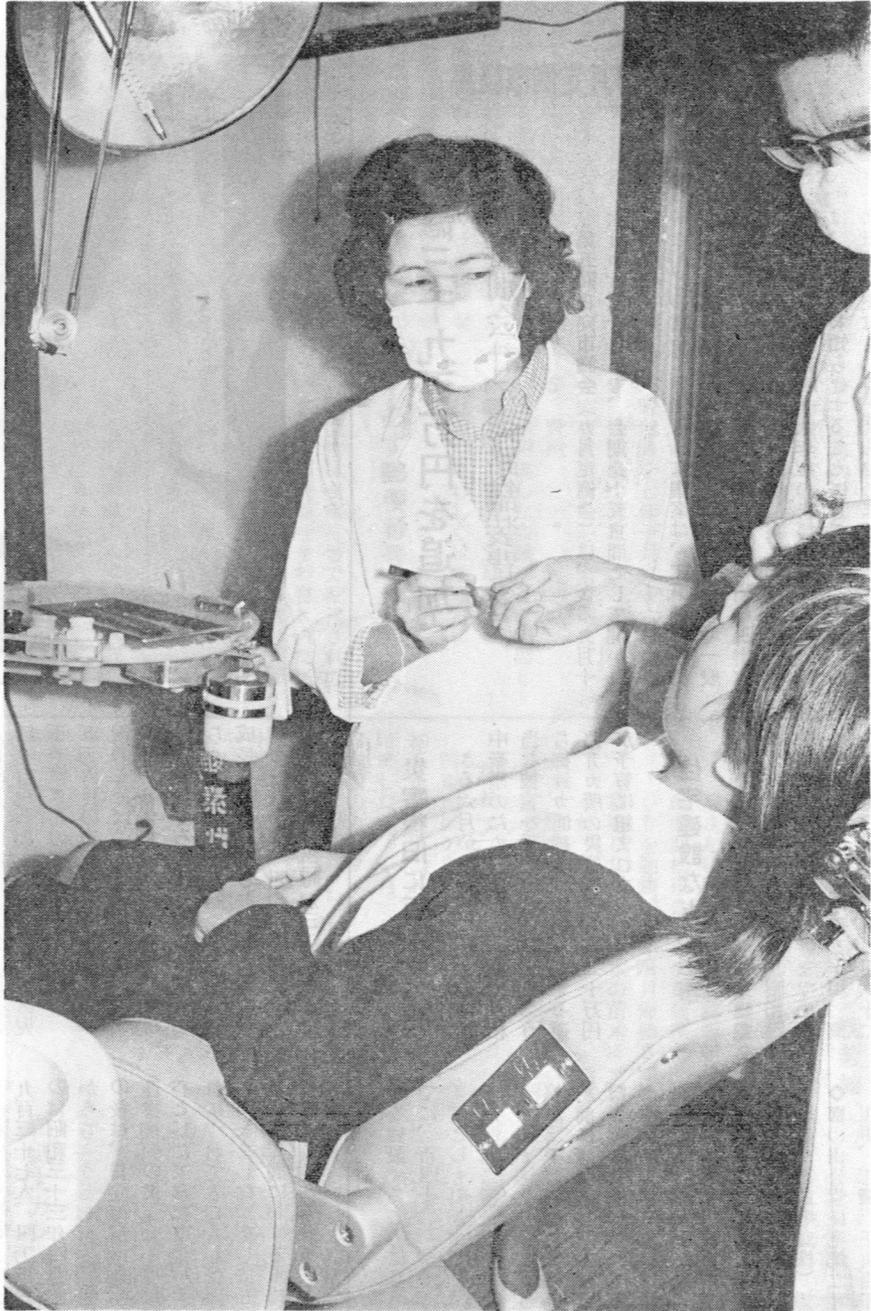


若い力



○……………としておくと便利です……………○

診察室にはいるとブリンと葉のにおいがする。カーネーションと黄菊白菊の盛花が少し開いた窓から、そっとしのびこむ秋風に揺られて、やわらいだふん意気を与えてくれる。

先生が何か言う。すかさず彼女の手から医療器具が先生の右手に確かに渡される。中平広子さん（二十才）細島吉野川は歯科衛生士。宮崎歯科衛生士学院を昭和四十六年三月卒業。と同時に歯科衛生士の資格取得。「歯科衛生士になった動機です

か……。小さい時から人が苦しんでいるのを見ると、なんとか救ってやれたらと思っておりましたそれがやっぱり心に残っている。それから一つは技術を身につけておくことも思っています……」。

趣味は音楽鑑賞と旅行。カーネーションと菊の盛花は彼女の作品。

「社会への恩返しですか……それは働くことだと思えます。」近代的なすなおなお嬢さん。日向をささえるヤングパワーだ

今月の主な内容

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 2面・3面…5万市民誕生
9月市議会から | 8面……恩給法改正
献血について |
| 4面・5面…昭和46年度決算の内容について | 9面……話題を追って
税情報 |
| 6面・7面…騒音公害をなくしよう。 | 10面……おしらせ |





おめでとう 栄美ちゃん

待望の五万人目の市民

十月十七日、私たちの日向市は人口五万人となりました。五万人目の市民となったのは、秋留区尻玉芳宣さんの長女栄美ちゃん。五万人目の市民として市長からお祝いのことをうけた尻玉さんはまったく思ってもいなかったことだけにおおよろこび。市からは栄美ちゃんに記念品を贈って健やかな成長をいのりしました。ところで日向市の人口は、昭和二十六年四月一日市制施行時が三万七千七百三十三人。美々津町を合併した昭和三十年一月一日の人口が三万七千九百三十七人。四万市民となったのは昭和三十三年四月で市制施行からちょうど七年目でした。その後は、日向市が南九州における産業開発の拠点として細島港を中心とした工業都市化がすすみ、それにつれて人口もしいに増加していきました。そして五万人。ここ五カ年間にける人口の伸びは一年間に約八百九十八人の増加で

戸を建設することにしており、すでに、百四十二戸ができました。ことしも引きつづき、第一種三十戸、第二種三十戸を建設しますが、これらの工事で、工事予定価格が三千万円をこえる場合は、契約前に議会の承認を受けなくてはならないことになっており、つぎの四つの工事について承認を受けました。



、伸び率からみると県内市町村のうちで宮崎市について第二位となっています。

一億三千九百万円を追加

特別会計に街路舗装費も

9月定例市議会

第五回日向市議会（九月定例会）は、さる九月十六日から三十日まで、会期を十五日間として開かれました。こんどの議会で提出された議案は、工事請負契約四件、人事三件条例改正二件、昭和四十七年度一般会計補正予算など予算関係五件のほか、昭和四十六年度の決算の認定八件で、全部原案とお可決承認されました。昭和四十六年度の決算内容については、別頁でお知らせすることにして、ここでは、そのほかの主なものをお知らせします。

災害復旧に百二十万円

さる六月から七月にかけての集中豪雨のため、市内の市道にも相当な被害を受けましたが、このうち御針カ浦線など緊急を要する道路九カ所の災害復旧費百二十万円が予算に組まれました。

住宅建設など四工事

市では、「櫛の山住宅団地建て替え計画」にもとづいて、昭和四十四年度から四十八年度までの五カ年間に第一種住宅百五十戸、第二種住宅百二十戸、計二百六十二

◇櫛の山公営住宅第一種建築主体工事、工費四千四百四十五万円。完成期日、昭和四十八年二月十五日。請負者（株）黒木組。

◇櫛の山公営住宅第二種建築主体工事、工費三千九百九十九万円。

完成期日、昭和四十八年二月十五日。請負者 村上組

◇大王小学校（仮称）建築主体工事 工費三千六百五十五万円。完成期日、昭和四十八年三月二十一日。請負者（株）黒木組

◇塩見小学校建築主体工事。工費三千六百二十万円。完成期日、昭和四十八年三月二十一日。請負者 吉原建設（株）

韓国籍のかたに適用

本市には、外国人登録者のうち韓国籍の人が七十八人（三十世帯）北朝鮮籍の人が二十六人（十七

世帯いらっしゃる。この人たちは、わが国の永住権を許可されている人々を除き、原則として国民健康保険の被保険者となることができず、社会保障の一環である医療保険制度の恩恵を

受けることができませんでしたが、こんどの議会で、日向市国民健康保険条例の一部が改正され、これらの人々にも被保険者となることができるようになりました。

建設事業に5,600万円 大王谷公園の造成など

- これまでこの日向市一般会計の予算総額は二億三千九百八十八万九千九百七十七円七角七厘が追加され、合計二億四千六百六十八万七千七百七十一万八千九百七十七円七角七厘に追加された。
- 追加された一億三千九百四十四万四千六百六十六円六角二分は、普通建設事業費、五千六百五十四万四千六百六十六円六角二分、※扶助費五千三百八十六万六千六百六十六円六角二分、※物件費千六百六十七万七千七百七十一万八千九百七十七円七角七厘、※その他千七百六十五万四千六百六十六円六角二分、普通建設事業の主なものはつぎのとおりです。
- ▽櫛木農道舗装延長六百八十メートル 事業費二百三十万円。
- ▽庄手かんがい排水事業延長二百八十メートル 事業費四百六十五万円。
- ▽本谷農道改良事業四百四十メートル 事業費四百九十九万二千円。
- ▽仏川内林道開設事業 事業費三百九十一万六千円。
- ▽排水溝整備事業 事業費五百五十九万九千九百七十七円七角七厘。
- ▽永江沖の下線、亀崎中区、後畑浦線、古田町、美々津支所横、不動寺、仙ヶ崎の六路線の排水溝を整備します。
- ▽都市下水路事業 三百三十二万七千七百七十一円七角七厘。
- ▽大王谷公園建設事業 二千七百三十四万四千六百六十六円六角二分。
- ▽日向跨線人道橋新設事業 二百三十万円（人道橋の舗装と広場を整備します）。
- ▽美々津公民館と武道館建設に伴う追加 二百五十七万七千七百七十一円七角七厘（取りつけ道路の建設など）です。

た一億三千九百四十四万四千六百六十六円六角二分の内容を性質別にお知らせしますと、※普通建設事業費、五千六百五十四万四千六百六十六円六角二分、※扶助費五千三百八十六万六千六百六十六円六角二分、※物件費千六百六十七万七千七百七十一万八千九百七十七円七角七厘、※その他千七百六十五万四千六百六十六円六角二分、普通建設事業の主なものはつぎのとおりです。

なお、これらに要する財源は、※市税四千七百七十四円、※国県支出金六千六百六十七万七千七百七十一円七角七厘、※その他財産収入等三千七百三十二万六千六百六十六円六角二分、このほか、特別会計では、街路の舗装や幹線排水路を建設するた

めに、日向東部第二土地区画整理事業特別会計に、千五百七十六万五千円、日向曾根土地区画整理事

教育長には 村口美好氏 教育委員は 山本 信氏



村口教育長

九月末でもって任期満了となった海野強教育長、八尋洲光教育委員の後任として、村口美好、山本信の両氏が教育委員に任命されました。任期満了となった八尋洲光委員は昭和三十七年五月一日に教育委員に任命され、十年余り、本市教育行政につくされました。また海野強教育長は、昭和四十四年四月一日に本市教育委員となり、教育長としてこんにちまでご苦労いただきましたが健康上の理由からやめられることになりました。

日向市固定資産評価審査委員会委員は現在三名で、うち橋口貫之氏（美々津）が農業委員会委員に選任され、この職を兼ねることができなくなりましたので、その後任に橋口繁氏（美々津）がまきました。

また、日向市農業共済損害評価委員会委員七名の任期が、九月三十日満了しましたので、後任につき

- 黒木 豊（日知屋 農業）
- 奈須利刀 猛（見 農業）
- 児玉宜章（平 岩 農業）
- 石田市次（美々津 農業）
- 河埜斗一（美々津 農業）
- 黒木美敏（平 岩 団体職員）
- 黒木菊夫（美々津 団体職員）

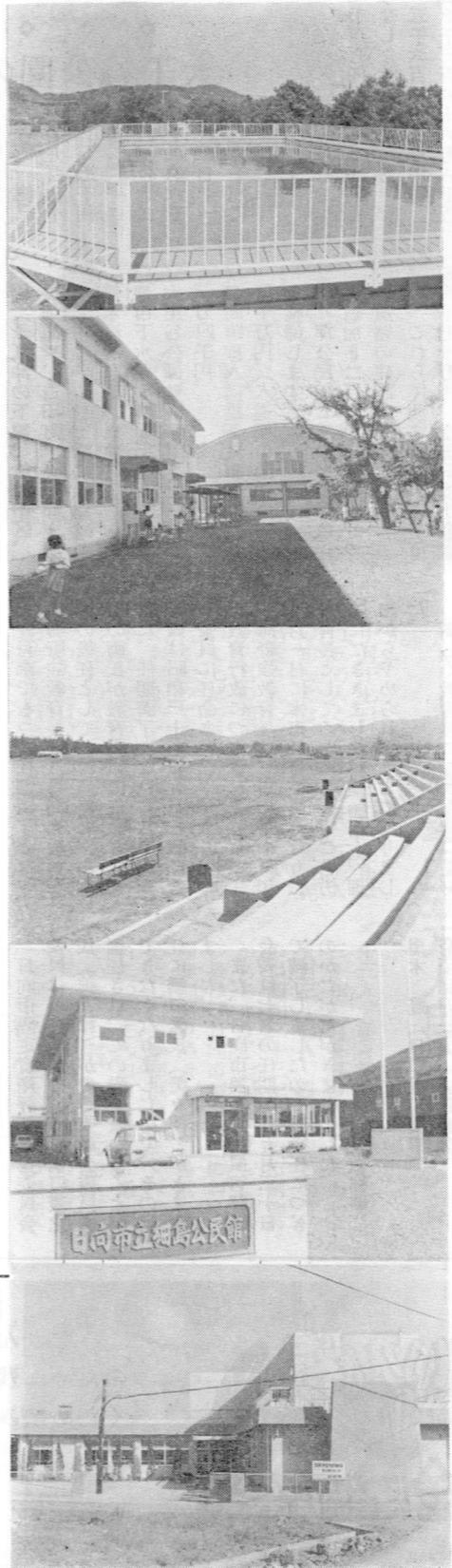


みなさんからいただいたお金は、民間社会福祉事業のために残らず配布されます。明るくあすの社会を築くためにみなさんのご協力をお願いいたします。

日向地区共同募金会

税金はどう使われたか

昭和四十六年度決算からみる



上から
 ○美々津小プール
 ○平岩小学校舎増築と屋体
 ○運動公園
 ○細島公民館
 ○老人福祉センター

昭和四十六年度の日向市の台所はどうであったか。九月開かれた市議会で「昭和四十六年度日向市一般会計、特別会計歳入歳出決算」が上提され、承認された決算総額は、歳入が二十四億九千九百四十六万六千円、歳出が二十四億五千九百九十九万九千九百九十九円、差引三千九百五十三万七千円の黒字。

さて、このお金、むだなく効果的に使われたでしょうか。収入、支出別に、また、使いみち別に、みなさんとともに考えてみたいと思います。

普通会計の投資的経費においては普通建設事業費等は、七億六千七百八十三万七千円となり、昭和四十五年の同事業費に比較すると二十、一割の伸びとなっています。

普通建設事業費等には、七億六千七百八十三万七千円となり、昭和四十五年の同事業費に比較すると二十、一割の伸びとなっています。

総括

また、二十四億九千九百九十九万九千九百九十九円という莫大なお金ですから、使う前に、その使いみちについて方針をたてねばなりません。昭和四十六年三月の市議会で、市長は、昭和四十六年度日向市行政の基本を次のように述べました。

一、地域振興対策の推進
 備、農林道の舗装改良、商店街振興策など
 二、生活環境の改善
 市民の健康増進、福祉向上のための施策、道路、上水道、港湾、区画整理事業、住宅建設など。

三、教育施設の充実
 学校教育、社会教育、家庭教育の三つを有機的、統合的にすすめる、校舎など教育施設を整備し、義務教育費の父兄負担軽減をめざし、運動公園の整備、社会教育施設の建設など。

そして以上のほかに、公害、交通、消費生活などの行政をすすめる。これらの施政の基本のなかで、

一般会計

昭和四十六年度一般会計の決算額は、歳入一十九億七千九百六十四万四千円、歳出一十九億七千六百六十六万八千九百九十九円、差引一億九百九十七万五千九百九十九円。この数字は、昭和四十二年度会計の約二倍強であり順調な財政の伸びがうかがえます。また、財源別にみると、自主財源（市税や使

歳入

歳入を二つに分けてみましょう

「自主財源」と「依存財源」。

「依存財源」とは地方譲与税、地方交付金、国県支出金、市債など「自主財源」以外の国や県からくるお金。その額と比率は、

自主財源一億七千九百六十四万四千円（三十九、七割）
 依存財源一十一億九千九百九十九万九千九百九十九円（六十、三割）

「自主財源」と「依存財源」。

これからみると四対六の割合といえます。「自主財源」は、徐々に伸びつつあります。

つぎに歳入のうちで費目別に、歳入額の大きい順に内容をみましょう。

▽市税（市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ消費税、電気ガス税など）一十一億五千四百六十九万三千円。歳入総額に占める割合は二十八、八割、前年度にくらべて一割の上昇。

▽地方交付税（依存財源）一億五千四百六十八万三千円。歳入中に占める割合は二、七割、前年度より四、二割低下。

▽市債（依存財源）一億五千九百三十万五千円。歳入中に占める割合は、一、九割、前年度より四、二割低下。

▽地方譲与税、自動車取得税交付金、使用料及び手数料、交通安全対策特別交付金、繰入金、寄附金繰越金の順で、この合計額一億四千六百九十九万五千円。

の昇昇で歳入の第五位。▽県支出金（依存財源）一億八千六百二十一万五千円。歳入中に占める割合四、四割、前年度比一、〇割の上昇、第六位。

▽諸収入（自主財源）八千八十万円。歳入中に占める割合四、一割、前年度比二、七割の低下。

▽分担金及び負担金（自主財源）一億三千七百七十四万五千円。歳入中に占める割合一、七割、前年度比〇、八割の上昇、第八位。

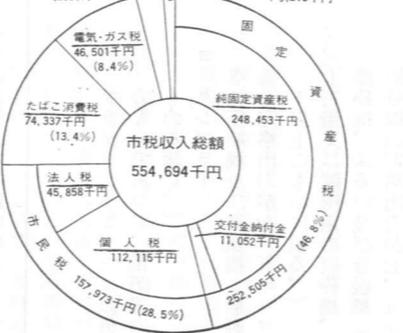
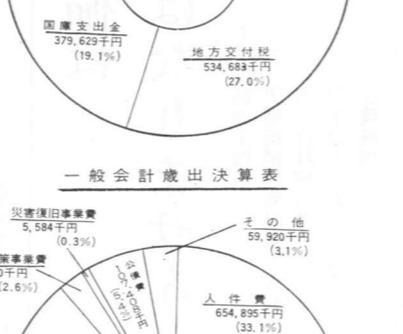
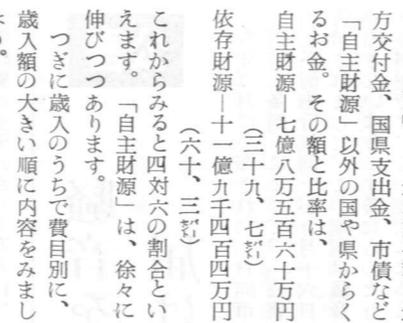
▽市債（依存財源）一億五千九百三十万五千円。歳入中に占める割合は、一、九割、前年度より四、二割低下。

▽地方譲与税、自動車取得税交付金、使用料及び手数料、交通安全対策特別交付金、繰入金、寄附金繰越金の順で、この合計額一億四千六百九十九万五千円。

の昇昇で歳入の第五位。▽県支出金（依存財源）一億八千六百二十一万五千円。歳入中に占める割合四、四割、前年度比一、〇割の上昇、第六位。

▽諸収入（自主財源）八千八十万円。歳入中に占める割合四、一割、前年度比二、七割の低下。

▽分担金及び負担金（自主財源）一億三千七百七十四万五千円。歳入中に占める割合一、七割、前年度比〇、八割の上昇、第八位。



歳出

歳出も性質別に分けてみましょう。歳出は、「消費的経費」、「投資的経費」、「その他」と三つに分けられます。消費的経費とは「人件費、物件費、扶助費、補助費など」があげられ、投資的経費とは「建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費」、その他は「公債費、借入金の利子、積立金など」です。その額と比率は、

消費的経費一十一億九千九百三十三万九千九百九十九円（六十、七割）
 投資的経費一億六千九百五十四万九千九百九十九円（八、五割）
 その他一億六千七百三十三万九千九百九十九円（八、五割）

消費的経費は、前年度に比べて二十五、七割増、投資的経費で増加しているのは、建設事業費で前年度比七、〇割増、その他の経費では公債費が六、〇割増加しています。

ここで人口一人当たり、いくらかいって、歳出総額から日向市民の数で割ってみると四万二千七百七十四円。前年度に比べると五千五百六十六円増加となっています。

つぎに、支出の費目別に大きいものから順に列記してみよう。▽教育費一億三千六百九十九万九千九百九十九円。歳出総額に占める割合は十九、一割。主な事業は平岩小学校体育館建設、同校校舎改築、財光寺小学校増築、日向中学

校増築、美々津中学校改築が七千九百九十九万九千九百九十九円。△建設、細島公民館建設、お倉ヶ浜運動公園造成などが七千六百二十四万九千九百九十九円。▽民生費一億三千七百七十四万九千九百九十九円。歳出中に占める割合十九、〇割。主なものは生活保護費の二億一千四百九十八万九千九百九十九円を筆頭に徴税費五千四百二十九万九千九百九十九円。▽農林水産業費一億二千二百五十四万九千九百九十九円。支出の主なものは総務管理費の二億二千九百四十万九千九百九十九円を筆頭に徴税費五千四百二十九万九千九百九十九円。▽農林水産業費一億二千二百五十四万九千九百九十九円。歳出に占める割合十、三割、農林業振興のための施策に一億九千三百六十一万九千九百九十九円。

主なものとしては団体営農道舗装事業費一千三百八十八万円をはじめ農業振興地域整備対策事業、大規模開拓パイロット事業、第二農免道路事業、団体営かんがい排水事業、第二次農業構造改善事業など、水産関係は一千七十五万円

八番目。歳出中にしめる割合は四〇。事業の大きいものは第六部(曾根区)の消防ポンプ自動車、中村、比良区の小型ポンプ、亀崎南区ほかの防火水槽五基の建設などで消防力の充実がはかられました。

特別会計は、つぎの六会計。特別会計とは市が特定の事業を行なう場合特定の歳入歳出経理を設け、一般会計と区分する必要があるときに設置する会計。

ところで、昭和四十六年度特別会計の決算額は、歳入五億一千八十万円、歳出四億七千四百七十四万円、歳入歳出差引額三千六百六十六万円、各特別会計別にその主なものの収支をみてみますと

留留地の処分金及び前年度からの繰越金で街路築造と舗装を別に家屋転換補償工事を行ないました。歳入七千九百二十六万円、歳出六千九百三十五万円、歳入歳出差引額九百九十一万円

公書

騒音を出す施設や設備は届け出をしなくてはなりません

今年三月に公布された「日向市公害防止条例」によって、「公害防止条例施行規則」が九月十六日告示されました。この規則は騒音を出さないようにするためのとりかぎが主です。この規則によると騒音を出す事業所は、十月三十日

までに市に届け出なければなりません。届け出をしないと条例の定めるところによって処罰されることとなります。

①、金属加工機械
ア 圧延機械(原動機の定格出力の合計が二二、五キロワット以上のものに限る。)

の定格出力が三、七五キロワット以上のものに限る)
エ 液圧プレス(矯正プレスを除く。)

ケ プラスト(タンクグラス以外のものを除く。)

- 四、織機(原動機を用いるものに限る。)
五、建設用資材製造機械
ア コンクリートプラント(気ほうコンクリートプラントを除き、混練機の混合容量が〇、四五立方メートル以上のものに限る。)

- 九、印刷機械(原動機を用いるものに限る。)
十、合成樹脂射出成形機
十一、鋳造成形機(ジョルト式のものに限る。)

- 十八、七〇カ以外のかな盤(固定式のものに限る。)
十九、自動洗びん機(原動機の定格出力が一、五キロワット以上のものに限る。)

- 五、コンクリートプラント(混練容量が〇、四五立方メートル以上のものに限る。)
六、コンクリートカッターを使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあつては、一日における当該作業に係る二地点間の最大距離が五〇メートルを越えない作業に限る。)

- 七、電動工具を使用するはつり作業及びコンクリート仕上作業
八、鉄球を使用する解体作業
これら騒音発生施設の届け出についての問合や、届出用紙については生活課公害対策係におたずねください。



パイルの打ち込み作業この打ち込み時に発生する音は九十ホーンから百ホーン

くい打ち作業などは七日前に届出を

くい打作業などを実施する建設作業は、その作業を開始する七日前までに届け出をすることになっております。届け出をする必要のある作業は次のとおりです。

- 一、くい打機(もんげんを除く)
二、くい打機又はくい打機(くい打機又はくい打機を除く)
三、びょう打機を使用する作業

- 四、空気圧縮機(電動機以外の原動機を用いるものであつて、その原動機の定格出力が一五キロワット以上のものに限る。)

飲食店営業等による深夜(午後十一時から翌日の午前六時まで)の騒音も、その周辺の生活環境をそこなうことのないようにしなければなりません。

支給のわくがひろがりました

恩給法や援護法を改正

恩給法と戦傷病者、戦没者遺族等援護法の一部が改正され、年金や恩給扶助料が十月から大幅に増額されるほか、支給の対象わくが次のようにひろげられます。

△特別弔慰金関係
特別弔慰金は、援護法による弔慰金を受けた戦没者の遺族で、昭和四十四年四月一日までに公務扶助料や年金を受ける者がいなくなつてゐる場合に限り支給されてゐましたが、こんどは昭和四十七年四月一日までに公務扶助料や年金を受ける者がいなくなつてゐるものまで支給されます。

△戦没者関係
日華事変（昭和十二年七月七日～昭和十六年十二月七日）の間に内地や満州などで勤務した陸、海軍の軍属が、公務の傷病によつて死亡した場合も遺族年金、遺族給与金が支給されることになり、公務の傷病または勤務関連の傷病によつて、昭和十六年十二月八日以降に死亡した場合には弔慰金も支給されることとなります。

▽戦争病者関係
日華事変の間に、内地や満州で勤務した軍人、軍属が公務のために傷病にかかつて、不具廃疾の状態にある場合にも障害年金や一時金が支給され、戦傷病者手帳や療

養給付なども受けられることとなります。

△特別給付金関係
昭和四十六年の法律改正によつて、遺族年金を受けられることになつた戦没者の妻や父母および障害年金を受けられることになつ

市職員の任用資格試験

昭和四十七年度日向市職員任用試験がつぎのとおり行なわれます（一般職員）

- 1 試験区分 事務職員及び技術職員。技術職員は土木、建築、農林（農業改良普及員の有資格者）について専門的知識を有する者。
- 2 受験資格
 - ① 高等学校卒業又は同程度の学力を有する者。技術職員については高等学校専門課程卒業又は同程度の学力を有する者
 - ② 昭和四十八年四月一日現在で満二十五歳までの者（昭和二十二年四月二日以降出生の者）
- 3 試験の方法
 - ① 筆記試験
 - ② 事務職員Ⅱ国語、社会、数学

た戦傷病者の妻にも、特別給与金が支給されます。

以上がこんどの法改正のあらまです。わからない点は市福祉事務所までおたずねください。

献血のおねがい

市では毎月一回、日赤血液センターから移動採血車が来て市内各所で採血を行なつております。交

通事故、病氣等で輸血をすることが非常に多くなつており、なかには血液不足で手術もできないこともしばしばあります。採血は決しておそろしいものではありません。その場で医師や看護婦がやさしくせつめいたしても、自分だけでは思つていても、いつ自分に血液が必要になるかもしれません。みんなのために、そしてあなたのために献血をおねがひします。献血のご相談は、福祉事務所へ。

新刊図書案内

日向市立図書館に、つぎの新刊図書がはいりましたのでぜひご愛読ください。

〔総記〕
報道カメラマン、真夜中対談。
〔哲学〕
若者の哲学。兵役を拒否した日本人。抵抗の哲学。デイドロ。
〔歴史〕
中国の日本人。日本との出会い。
〔社会科学〕
老い（上、下）。現代企業論。定年。婦人労働の知識。
〔自然科学〕
入門現代漢方、高血圧の食事療法、賢臓病の食事療法、差別の論理、開かれた小さな扉。
〔工学〕
日曜大工事典
〔産業〕
ユダヤの商法、空に安全はないやさしい農業経営学。
〔日本文学〕
白鳥の歌なんか聞かえない、黒ん坊、狼なんかこわくない、奔馬、暁の寺、天人五衰、たつた一人の反乱、幸福という名の不幸、四角な船、白い椅子、しおれし花飾りのごとく、坂の上の雲（一～四）
後白河院、悲の器、暁の追分に立つ、仮面法廷、銭の花、酔いどれ船、下々の女、名門深沢家の跡継ぎ、人殺し、鬼謀の人、密猟者万次郎、恍惚の人。

12の税情報

人手不足を反映して、企業では主婦のパートタイムを求めることが多くなつてゐます。

△家庭の主婦も、子どもに手がからなくなると家計の一助にしよう、というこ

万八千円未満の人は、配偶者控除が受けられる。

◎主婦のパート収入が年間三十一万八千円以上、三十八万二千円未満の人は配偶者控除は受けられないが、パート収入に

自然保護推進員を募集しています

私たちの郷土宮崎県の美しく豊かな自然は、私たちの祖先から受けついで尊い財産です。私たちはこのかけがえない自然を守り、育て、さらによい自然をつくり出し、これを次の世代へ引きついでいかなければなりません。このために県では、民間における自然保護普及活動の推進者として「自然保護推進員」の制度を設け、県民のなかから募集することになりました。推進員は県下で千五百人、うち日向市七十人となつてゐます。応募資格や方法は次のとおり

- 1 応募資格
市内に住んでいる十二才以上のかたで自然保護について理解と熱意のあるかた。
- 2 応募の方法
市役所生活課に「自然保護推進員応募申込書」があるので住所、氏名などを書いて、生活課に提出する。
- 3 締切日
昭和四十七年十月二十六日
- 4 推進員の決定
応募者のうちから県で選ぶ。
- 5 費用
県が招集した会議などに出席した場合、実費を支給する。なお、くわしくは生活課に

必ず郵便番号を

郵便物は全部番号で配達されています。郵便番号をお書きいただくと、区分けや運送が合理的になり能率もグンとアップし、郵便物を間違いない、早くお届けすることが出来ます。

マスクメロン初栽培

市内では、はじめてという「マスクメロン」が栽培され、この十五日出荷されました。栽培したのは、塩見永田区の佐藤直さん（十九才）で、佐藤さんは昨年門川農業高等学校を卒業、すぐに静岡県浜松市の近くの篤農家で一年間このメロンづくりに勉強。今年四月帰郷さつそく温室を作つて栽培したもの。一本の苗木に一個しかならせないと



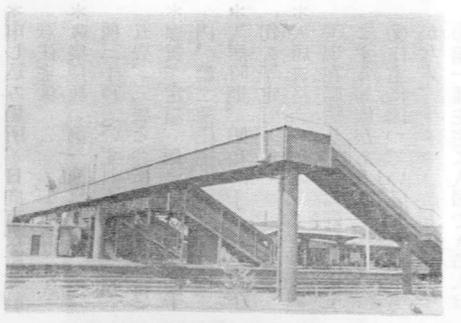
話題を追って・わだいをおつて・ワダイヲオツテ

カーフェリー初便式
関東地域からの郵便物は汽車で約五十時間ほどかかつて運ばれてきましたが、十月一日から川崎～日向間のカーフェリーで運ばれることになりました。所要時間は二十時間です。今までの約半分の時間。十月一日の初便式は、コンテナを積んだ赤い郵便車がカーフェリーに乗ると暮色せまる港に汽笛が響いて静かに出港していきま



豆剣士ガンバル

秋晴れの「体育の日」財光寺小学校体育館で少年剣士たちの剣道大会が行なわれました。これは南町の柳雪館剣道場が開設十七周年を記念して開いたもので、延岡市、門川町などからも豆剣士が参加熱戦をくりひろげました。小学一年生という剣士も日ごろの腕前を披露して意気ウウウ。ごほうびを



跨線橋できる

日向市駅をなかにして東西を結ぶ跨線橋がこのほどできあがりしました。富高地区と日知屋地区を結ぶ市街地の道路は原町の踏切の道路だけしかなく不便でしたが、これで遠まわりの不便が解消されました。ただし歩行者のみ。巾二、長さ五十六、工費千四百五十六万円。竣工式は十月二十一日

おひらけ



老人健康診査は無料

市では十月一日より老人健康診査を行なっております。福祉事務所から配布された「老人健康診査記録票」を持って市内の病医院に行けば無料で受診ができます。

1. 対象者

明治四十年四月一日以前に生れた人（昭和四十七年四月一日において六十五才以上の人）

2. 期間

昭和四十七年十月一日から昭和四十八年三月三十一日まで

3.

無料（全額市が負担します）

4. 持参するもの

市配付の「老人健康診査記録票」と「老人健康手帳」

狂犬病予防注射

市保険衛生課では、いま秋の狂犬病予防注射を行なっています。こんごの日程は、つきのとおりですから、最寄りの場所までぜひ受けてください。

注射料は二百六十円ですが、登録を受けていない犬は、新規登録料三百円が必要ですので、当日五百六十円をご用意ください。（）

内は実施時間です。

- ▽10月23日 細島支所 9:00~11:00
- 富島漁協 11:00~3:00
- ▽24日 亀崎公民館 9:00~11:00
- 梶木公民館 11:00~2:00
- 庄手公民館 9:30~3:30
- ▽25日 切島公民館 9:00~3:00
- ▽26日 秋山公民館 9:00~10:00
- 曙公民館 10:30~12:00
- 美砂公民館 11:00~1:30
- 本村公民館 9:00~2:30
- ▽27日 南日向公民館 9:00~10:00
- 金ヶ浜公民館 10:30~11:00
- 鶴毛分校前 11:00~2:00
- 榎木公民館 9:30~3:00
- 30日 遠見公民館 9:30~10:30
- 幸脇公民館 11:00~12:00
- 飯谷公民館 11:30~2:00
- ▽31日 美々津支所 9:30~11:00
- 美々津漁協 11:00~3:00
- ▽11月1日 落鹿公民館 9:30~10:00
- 高松公民館 10:30~11:00
- 別府公民館 11:30~2:00
- 田の原公民館 11:30~2:00
- 余瀬公民館 9:30~3:00

農地転用の申請

九月二十八日に開かれた、日向市農業委員会の総会で、農業委員会に提出する農地転用の申請書は、毎月十五日に締め切り、総会は、これまでどおり二十八日に開くことを申し合わせました。

なお、農地転用の申請は、必ず本人が農業委員会事務局へ提出しなければ受けつけてできませんので、ぜひご協力ください。

被爆者の健康診断

原子爆弾被爆者のことし第二回

目の健康診断が、十月一日から三十一日まで日向保健所で行なわれます。被爆者健康手帳をお持ちのかたはぜひ受けてください。受診料は無料です。なお、くわしいことは日向保健所（電話五一〇一）へおたずねください。

町づくりに役立つ

郵便貯金

郵便貯金の預金高は十兆円。たいへんなお金ですが、郵便貯金はどのように使われているのでしょうか。

いつも郵便貯金を利用していても、関心をお持ちのかたは少ないようですが、郵便貯金は、わたしたちの身やかなところで役に立っています。

たとえば住宅や団地、学校や病院の建設、公害の防止やゴミ施設など、わたしたちの暮らしのすみずみまでおよび、住みよい町づくりに使われています。

さらに、もつと身ぢかには、町のお医者さん、美容院、やお屋さんやさかな屋さんなどにも、国民金融公庫や中小企業金融公庫などを通じて貸しだされ、たいへん喜ばれています。

このような働きは、郵便貯金が国の財政投融资資金計画に組み込まれて行なわれているもので、この財政投融资計画の中の資金運部資金十八兆六千億円のうち、郵便貯金は実にその五十三割にあたる

十兆円を受け持っています。

十兆円といえますと、一万円札で積み重ねると富士山（三、七七六メートル）の二十五倍の高さになり、重さはインド象（五、二の二百六十頭分にあたる大きな金額です。こんなに多くの郵便貯金が、わたしたちの毎日の生活と結びついて、住みよい社会建設に役立っているわけです。

ただいま郵便局では、住みよい社会をつくる郵便貯金の奨励運動を行なっております。みなさんのご協力をお願いします。

老人の医療費 助成について

市では現在七十五才以上の人（ねたきりの人）については六十五才以上の人）に医療費の助成を行なっておりますが、来年一月一日から七十才以上の人まで引き上げられ、病院で料金を払らわなくてもよいこととなります。しかしせつかくの制度も申請をしてからでないとい効力がありませんので、該当する方は福祉事務所までもれなく申請してください。

市営住宅入居者募集

現在、櫛の山団地に建設中の市営住宅入居者をつきのとおり募集します。

入居ご希望のかたは、募集期間中にお申し込みください。

*募集期間、十一月二十七日から十二月九日まで。

*申し込み場所、日向市役所建設課住宅係。

*募集戸数、第一種三十戸、第二種三十戸（いずれも六畳、四、五畳、三畳と台所、ガス風呂付）

*家賃予定額、第一種住宅七千円、第二種住宅五千五百円。

*入居時期、昭和四十八年三月下旬の予定。

*入居資格

①現在同居し、また同居しようとする親族があること。

②住宅に困っていることが明らかでない。

③第一種住宅に入居できる人は総所得から給与所得控除等を差し引き、さらに扶養家族一人について五千円を差し引いた月額収入が二万七千円以上、四万六千円までの人。

第二種住宅は、同じ方法で出た月額収入が二万七千円以下の人です。

なお、いまの市営住宅にあき家がでた場合の補欠入居者募集もあわせて行ないます。募集期間中に住宅係までお申し込みください。

人	□	
(10月1日現在)		
男	23,359人	50人増
女	26,549人	49人増
計	49,908人	99人増
世帯数	13,851	33増